

アジア・大洋州諸国の最近の貿易政策動向

〔要　　旨〕

1966年のアジア・大洋州における輸出の動きをみると、香港、台湾、韓国、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、パキスタンなど好調の反面、インド、インドネシア、セイロン、ビルマ、カンボジアなどは不振に悩まされ、国により明暗の差がはっきりとあらわれている。しかし、いずれの国においても輸出の増強には、なみなみならぬ努力を払っており、その具体的な措置は貿易政策面に顕著にあらわれている。

最近のアジア・大洋州諸国の貿易政策動向をみると、輸出の停滞、外貨危機に悩む諸国では、今までの政府の行き過ぎた貿易為替統制が、生産・輸出意欲の減退、物価上昇などの諸弊害をもたらしていた事実を反省し、徐々に自由化ラインに沿った諸施策を実施している国が目立っており、一方、輸出好調の諸国では、一段と貿易自由化を促進しているほか、工業化の推進、製品輸出の拡大、港湾諸施設の改善など、いずれも国際収支を引き続き改善しようとする懸命な努力がみられる。

また、市場拡大と競争力の増強をねらいとして、東南アジアの中心に位置するフィリピン、タイ、マレーシアなどの諸国間で東南アジア連合(A S A)の復活がみられたり、パキスタン、イラン、トルコなどの諸国間で地域開発協定(R C D)が締結され、3国共同で具体的プロジェクトの実施に着手するなど、域内小グループにおいて貿易の自由化や、その前提となる各国間の産業調整を実現しようとする動きが高まっている。さらに、アジア、大洋州地域全体の工業開発の促進と調整を目的とするアジア工業開発理事会も発足し、すでに活発な活動を開始している。

このような各国の地道な努力は程度の差はあるが、最近徐々に実を結びつつあり、また、アジア開発銀行は具体的活動を開始しようとしており、さらにIMF、世銀、IFCなどの国際機関もアジア経済の新しい進展に着目し、各との経済開発のため本腰を入れはじめるなど、アジア経済はようやく、その発展の方向を見いだしつつあるといえよう。

〔目　　次〕

は　し　が　き

1. 自由化政策の進展——直接統制の緩和
2. 工業化の推進と輸出振興策の強化
3. 港湾施設・海運の改善努力

4. スターリング諸国の貿易政策の転換

5. 地域協力の芽ばえ

む　　す　　び

はしがき

最近のアジア・大洋州諸国の貿易動向を1966年についてみると、輸出が5.7%の増加(1965年の伸び率1.7%)を示し、一方輸入が4.0%の増加(1965年の伸び率7.0%)にとどまったため、収支戻りは若干の改善を示している。その国別内訳については第1表にみるよう、香港、台湾、韓国、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、パキスタンなどの輸出好調が目立つ反面、インド、インドネシア、セイロン、ビルマ、カンボジアなどの輸出減退が著しく、両グループの明暗がはっきりしてきている。

(第1表)

アジア・大洋州主要国貿易(1966年中)

(単位・百万ドル)

| | 輸出 | | 輸入 | |
|----------|---------|-------------|----------|--------------|
| | 前年比 | 増減(%) | 前年比 | 増減(%) |
| インド | 1,608 | △ 79 △ 4.7 | 2,747 | △ 162 △ 5.6 |
| パキスタン | 601 | 73 13.8 | 900 | △ 143 △ 13.7 |
| セイロン | 357 | △ 52 △ 12.7 | 426 | 116 37.4 |
| インドネシア | 611 | △ 23 △ 3.6 | 555 | △ 55 △ 8.1 |
| マレーシア | 1,265 | 29 2.3 | 1,101 | 5 0.5 |
| シンガポール | 1,102 | 121 12.3 | 1,328 | 84 6.7 |
| フィリピン | 831 | 63 8.2 | 942 | 48 5.4 |
| タイ | 731 | 109 17.5 | 1,118 | 346 44.8 |
| ビルマ | 193 | △ 31 △ 13.8 | 159 | △ 88 △ 35.6 |
| カンボジア | 59 | △ 46 △ 43.8 | 124 | 21 20.4 |
| 南ベトナム | 27 | △ 8 △ 22.9 | 400 | 43 12.0 |
| 台湾 | 569 | 81 16.7 | 603 | 47 8.4 |
| 韓国 | 250 | 74 42.5 | 737 | 287 63.7 |
| 香港 | 1,324 | 182 15.8 | 1,767 | 198 12.6 |
| (東南ア計) | (9,528) | (493) (5.5) | (12,907) | (747) (6.1) |
| 蒙州 | 3,153 | 175 5.9 | 3,641 | △ 121 △ 3.2 |
| ニュージーランド | 1,076 | 69 6.9 | 1,095 | 52 5.0 |
| 合計 | 13,757 | 737 5.7 | 17,643 | 678 4.0 |

(注)一部推定を含む。

資料: I F S、中央銀行資料など。

かかる貿易動向とくに輸出動向の背景については、輸出好調の国では、ベトナム特需の増大や好天に恵まれた農業生産の好伸など、また輸出減退

の国では、干ばつに伴う農業生産の停滞や援助減退による輸入原材料不足、物価上昇など種々の要因が指摘できるが、各国で実施している貿易面の諸施策も少なからざる影響を与えていた点を見のがせない。もっとも、低開発国はこれまで主として先進国に対し援助要請を行なうことに専念し、貿易政策としてはほとんど輸入制限にたよっていたといって過言でない。しかしながら、最近は低開発国自身のうちに自力で国際収支を改善しようとするいわゆる自助努力の動きが芽ばえつつあり、しかもその成果が徐々に貿易面にあらわれてきている。以下、最近のアジア・大洋州諸国の貿易政策動向の特色についてみよう。

1. 自由化政策の進展——直接統制の緩和

最近の貿易政策の特色の第1は、輸出入両面にわたっていわゆる自由化政策を推進している国が増加していることであり、とくに輸出停滞の目立っている諸国の中で、外貨事情は依然としてひつ迫しているにもかかわらず、今までの政府の統制色の強い貿易政策を転換し、自由化ラインに沿った一連の経済安定政策を実施しようとする動きが注目される。

まず、従来からきびしい輸入制限措置を実施してきたインド、インドネシア、ビルマ、カンボジア、南ベトナムなどの諸国の中で、インド、インドネシアはもっともドラスティックな政策転換を行なっている。すなわち、インドでは従来国営企業中心に原材料割当を優先し民間企業の輸入をきびしく制限してきたが、昨年6月のルピー切下げに伴い、工業原材料、部品などの輸入制限を大幅に緩和したほか、輸入税の軽減、輸入過徴金制度の撤廃などを実施しており、民間の生産・輸出意欲の促進を通じて経済の安定をはかろうとしている。またインドネシアでは、昨年10月経済再建計画の一環として輸出ボーナス制度を拡大して為

替レートの自由化に一步を踏み出したほか^(注1)、輸入面では從來の政府の直接統制制度を改め、輸入業者に競争入札を行なわせるなど、政府の介入を徐々に排除して民間企業の自主的な活動を促進する方針を打ち出している。かかる180度の政策転換については、いずれも今までの政府の行き過ぎた経済規制が、生産・輸出意欲の減退、物価上昇などの諸弊害をもたらしていた事実を根本的に改善しようとする努力のあらわれといえよう。

次に、これら諸国より統制色は弱いが、なお輸入数量制限など直接的な輸入管理を実施してきた台湾、韓国、パキスタン、セイロンなどの諸国においても、一段と自由化政策の進展が目立っている。たとえば台湾では、輸出面で輸出最低価格の撤廃、輸出ユーチュンス期間の延長などが実施され、輸入面では自動承認品目の拡大、輸入保証金制度の廃止などが行なわれており、また韓国、パキスタンでも、大幅に輸入制限品目から自動承認品目への移行が実施されている。

さらに、すでにリベラルな関税などの間接的な輸入管理を主体としていたタイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、豪州などの諸国においては、一部に保護関税引上げの動きがみられるものの、大勢としてはいっそう自由化傾向が強まっている。たとえば、タイ、マレーシアなどでは、残存輸入制限品目の縮小がみられ、フィリピンでは輸入担保金制度が廃止された。

2. 工業化の推進と輸出振興策の強化

第2に、ベトナム特需の増大や民間外資の流入好調を背景として輸出好調の諸国を中心とした工業化

の動きが目立っており、一部諸国ではすでに国内需要を充足して工業製品輸出の振興に一段と努力を傾注している。

まず香港、台湾、韓国などでは、ベトナム特需を背景として、最近とくに工業化の促進とその輸出振興に力を入れており、とくにかかる傾向は中共製品の東南アジア市場への進出^(注2)によって一段と刺激されているものとみられる。すなわち、香港の輸出は、元来公的機関による特別な措置が採られず、もっぱら民間業者の手で着実な伸長を示してきたが、昨年は貿易振興局、輸出保険協会、生産性本部などが設立されたほか、海外にも商工局管下の事務所が開設されるなど、半官半民の諸機関による輸出振興措置が側面から行なわれるようになった。また、台湾では、従来から民間輸出産業に対し投資奨励条例等による税制上の優遇措置を探っていたが、最近は、「高雄」に輸出加工区を設立し、工場建物、同敷地の低廉な賃貸、下げ(建物のみ)のほか、原材料・完成品に対する

(第2表)

1966年中の極東3国の地域別輸出動向

| | 香港 | 台湾 | 韓国 |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 輸出増減(△)率 (うち工業製品輸出) | % (15.2) | % (40.0) | % (43.9) |
| 地域別増減(△)率 | | | |
| 北米 | 19.3 | 16.6 | 58.3 |
| E E C | 20.0 | 9.5 | 45.4 |
| E F T A | 15.7 | 4.3 | 80.4 |
| 日本 | 21.5 | △ 10.2 | 48.9 |
| 南ベトナム | 193.7 | 94.4 | △ 6.4 |
| その他東南アジア | 3.8 | 5.5 | △ 8.5 |

(注) 1. 香港の輸出は地場製品に限定し、仲経貿易を含まず。

2. 台湾の増減率は一部推定を含む。

資料：政府中央銀行関係資料。

(注1) 輸出ボーナス制度とは輸出代金(原則として1米ドル=10ルピアで当局へ集中)の一一定割合につき輸入外貨の割当を行なう制度で、かかる輸入権は市場で売買(1米ドル=80~90ルピア)されている。今回の改正では主要輸出品につき外貨割当率を輸出代金の20%から50%へ拡大した。

(注2) 中共製品の東南アジア市場への進出は文化革命後も依然として続いている、とくに織維・雑貨などは香港、台湾製品よりはるかに安価であるため、マレーシア、シンガポール、インドネシアをはじめ香港市場にまで大量に出回っている。ちなみに、香港の中共からの輸入は1965年中17.8%、1966年中19.2%の伸び率を示している。

輸入税・物品税および法人税の免除などもろもろの優遇措置を講じている(現在、高雄の輸出加工区には約34工場、うち外資系27が建設されており、このうち15工場はすでに操業中)。さらに韓国では、従来から税制面で輸出産業に対し営業税100%、法人税50%の減免が行なわれていたが、最近は輸出産業近代化のため政府保有外貨30百万ドルを放出したほか、輸出金融の限度引上げ、中小輸出企業に対する新市場開拓のための特別融資を認めるなど、財政金融面の輸出振興策を強化している。

このような工業化の推進と輸出振興策の積極化については、最近徐々にその効果があらわれてきている。ちなみに、昨年のこれら3国の工業製品輸出は第2表のとおり著しく好伸、とくに米国、E E C、E F T A向けの増加が目立っている。

次にベトナム周辺のタイ、マレーシア、シンガポールでは、最近創始産業法などによる合弁事業の育成に努力しており、いずれも所得税の免税、投資元本、利潤送金の保証などの優遇措置を講じているほか、タイでは輸入原材料にかかる関税の減免、マレーシア、シンガポールでは工場用地の提供、中・長期貸付制度の適用などの措置を実施している。この結果、各国とも軽工業品については各業種にわたって目ざましい発展を遂げ、消費財の自給度は急速に高まっており、とくにタイではセメント、ガラスなどの建築資材や自動車(組立)などの耐久消費財についても、合弁事業で国内需要の大半をまかなえるようになった。繊維、家庭用電気製品、タイヤなどについても、遠からず同様の目的を達しうるようになろう。もっとも、これら諸国の合弁事業は、将来は製品輸出を目標としながらも、現状では輸入代替産業にとどまっている段階で、製品輸出に関する輸出振興策はほとんど行なわれていない。

3. 港湾施設・海運の改善努力

第3に、工業化がある程度進み、貿易取引が活発化している諸国では、港湾施設・海運の立ち遅れによる貿易付帯経費の増高、非能率化が目立ってきたため、各国ともその改善に一段と努力を傾注している。

たとえば、台湾では従来の「高雄」港、「基隆」港の拡張に着手しているほか、淡水河港に約70百万ドルを投じて新しい港の構築を開始しており、さらに保有船腹(現在1百万トン)の増強を目指して10万トン級の造船所を「高雄」に計画中である。

また、香港では従来の「ビクトリア」港、「九竜」港に加え、将来のコンテナー船時代に備えて早くも「Tsuen Wan」にコンテナー船受入れのための諸施設の建設を検討中であると伝えられ、保有船腹はすでに6百万トン(うち香港籍は1百万トン、便宜置籍船5百万トン)を越えているとみられている。

さらに、ベトナム特需の影響で荷動きが活発化しているタイ、ベトナムなどでは、現在の港湾施設では荷さばきが停滞し、ほとんど麻ひ状態に陥っているため、タイでは港湾規則の改正による貨物引取りの迅速化をはかる一方、バンコック港の拡張に加えサタヒップ軍港付近に新しい港の建設を計画中であり、またベトナムではサイゴン港の拡張に着手している。

また、マレーシアでもシンガポール港に対抗して首都クアラルンプール近郊のセッテンハム港の拡張を行なっているほか、半島北部のペナン工業地帯の将来の発展に備えてペナン港の対岸にバターワース港の構築を開始しており、さらにサワラク州(旧ボルネオ)のゴム増産とボーキサイト、粘結炭の開発に伴う貨物輸送の増高に対処して、同島西部のクチン市に新しい港の建設を検討中である。

4. スターリング諸国の貿易政策の転換

第4に、最近ポンドの地位低下に伴って域内諸国とくに豪州、マレーシアなどのスターリング諸国のうちに従来の対英依存から漸次脱却して、米国、日本をはじめアジア諸国への接近をはかるうとする動きがみられる。

戦前、英連邦諸国間の貿易の支柱であった英連邦特恵は、戦後のガット関税引下げ交渉などによって域外諸国との関税が引き下げられ特恵マージンが縮小を続けてきたため、從来英國と密接な関係にあった豪州、ニュージーランド、マレーシア、シンガポールなどは輸入価格など取引条件とからんで、徐々に貿易相手国を英國から米国、わが国などに転換しようとしており、かかる傾向はとくに低開発国の場合米国、わが国との対アジア経済協力の積極化によって一段と促進されてきている。たとえば、英連邦の模範生といわれたマレーシアが同国の援助要請に対する英國の拒絶、英國軍隊の撤退に伴う国防費の増高を理由に、主要消費財(自動車、ラジオ、テレビ、タイヤ等いずれも主として英國から輸入している品目)に対する英連邦特恵を廃止したことは、対英貿易の他国への転換を促進する動きとして注目されよう。

また、豪州の場合は、英国のE E C 加盟の動きを契機に輸出市場の対英依存を脱却するため、市場の多様化を積極的に推進しており、鉄鉱石開発のための資金を米国、日本から導入したり、日豪通商条約の改訂による対日ガット35条援用を撤回するなど米国、日本に接近を試みている。また低開発国製品、半製品に対する特恵供与を他国に先がけて実施し、低開発諸国との連係もさらに強化しようとはかっており、将来はアジア諸国への工業製品輸出に大きな期待をかけているといわれて

(第3表)

豪州の地域別輸出動向

| | | 1965年 1~6月中 | 1966年 1~6月中 | 対前年比 増減(%) |
|----------|-------------|----------------|----------------|---------------|
| 英 | 国 | 百万ドル 236 | 百万ドル 242 | 2.5 |
| 米 | 国 | 128 | 175 | 26.7 |
| カ | ナ | ダ | 17 | 23 |
| E | E | C | 190 | 217 |
| 日 | 本 | 215 | 251 | 16.7 |
| ニュージーランド | | 72 | 77 | 6.9 |
| その他東南ア諸国 | | 137 | 136 | △ 0.3 |
| 合 | 計 (その他よ) | 1,333 | 1,375 | 3.2 |

資料：中國銀行月報

いる。ちなみに、同国の1966年中の地域別輸出動向は第3表のごとく、米国、日本、カナダ、E E C向けの輸出伸び率の好伸が目立っている。

5. 地域協力の芽ばえ

以上、各国の貿易政策についてみてきたが、最後に、貿易拡大とくに域内貿易拡大のための地域協力の動きについてみよう。アジア・大洋州地域はその歴史的・経済的基盤の相違や英連邦諸国からの働きかけなどから、域内諸国間の協力体制はほとんど具体的な進展をみせていなかった。しかし、最近は東南アジア連合(A S A—Association of Southeast Asia)の復活、パキスタン、トルコ、イラン間に地域開発協力機構(R C D—Regional Cooperation for Development)の成立、豪州・ニュージーランドに自由貿易地域の成立など地域協力の動きが具体化してきており、とくに域内貿易の自由化やその基盤となる各国間の産業調整をはかろうとする動きが目立ってきている。

まず、東南アジア連合については、フィリピン、マレーシア、タイの3国の間で、経済・社会・文化等広範な分野の協力関係を促進する目的で発足したものであり、昨年6月のインドネシアのマレーシア対決政策終息を機にその活動が再開^(注3)

(注3) ASAは1961年に上記3国間で発足した経済・社会・文化の協力機構であるが、マレーシア紛争で1963年9月以降一時その活動が全く停止していた。

され、3国間で各種の共同プロジェクトを検討ないし実施することが決定されている。とくに3国間の貿易拡大のためには、ASA基金(各国1百万ドルずつ出資して共同開発事業に融資)の創設をはじめ、自由貿易地帯の設立を目的とする貿易自由化の検討、通商航海条約の締結など、協力関係の緊密化がはかられている。

次に、RCDは、パキスタン、トルコ、イランの間で締結された経済開発協定であり、域内貿易の自由化をはじめ、共同出資による開発事業の創設などを検討することとなっている。たとえば、パキスタンでは紙幣原料としてのパルプ工場を、イランではアルミニューム工場とカーボン工場をそれぞれ3国の共同出資によって設立し、利益を均等配分しようとする構想をはじめ、重複投資を避けるための3国間の産業調整を各業種にわたって実施していく方針を明らかにしている。

また、昨年初めに設立協定の発効をみた豪州・ニュージーランドの自由貿易地帯の創設は、1974年までに両国間の関税を全廃することを予定しており、たとえば関税5%以下のものはただちに免税とし、5%以上10%以下のものは即時50%引き下げ、その後2年間で全廃とし、また10%以上のものは当初20%引き下げ、その後2年ごとに20%ずつ引き下げを行なうことが取り決められている。

さらに、上述のごとく域内数か国だけを対象とするものではなく、アジア・大洋州諸国全体の貿易自由化のため、域内諸国の産業調整を検討しようとする動きがエカフェを中心に活発化しつつある。すなわち、エカフェでは、従来の貿易委員会に加え、昨年発足したアジア工業開発理事会(Asian Industrial Development Council)において各国の工業開発計画に関する情報交換とその相互調整を検討することが決定され、本年の第2回会議においては各国から具体的にプロジェクトが提出されたほか、その協議・調整の任に当たる諮問グル

ープ(Advisory group)の委員選出が行なわれるなど、徐々に具体的な進展をみせ始めている。

む　す　び

最近のアジア・大洋州諸国の貿易政策動向については、上述したようにインド、インドネシアの政策転換をはじめとして全般的に自由化努力が強まってきているほか、とくに輸出好調国において工業化の促進と製品輸出の拡大のため地道な努力が続けられている。また、一方ではASAの復活やRCDの成立にみられるごとく、域内小グループ間において域内貿易の自由化やその前提となる各国間の産業調整を実現していこうとする動きが目立っており、さらに地域全体としての工業開発の調整を目的とするアジア工業開発理事会の開催も実現している。

もっとも、低開発国側のかかる努力によってすべての問題が解決されるわけではなく、貿易の自由化でも工業化の推進でも、結局は先進国側の経済協力を必要とすることはいうまでもない。本年4月東京で開催されたエカフェ総会においても、低開発国の貿易拡大のために一次產品に対する先進国の輸入制限の撤廃、一次產品価格安定のための商品協定の締結、低開発国製品に対する特恵の供与、などを早期に実施するよう要望する声が強かった。しかし、最近のアジア経済は上述したような各国の地道な努力が徐々に実を結びつつあり、かかる経済情勢の好転を機にIMF・世銀などの国際機関もアジア経済の新しい進展に着目し、調査団の派遣やコンソーシアムの結成などアジア諸国の経済開発のために本腰を入れはじめている。しかも昨年発足したアジア開発銀行はアジア諸国の地域協力の中核としての役割をになって、その活動を開始しようとしており、アジア経済はようやく、その発展の方向を見いだしつつあるといえよう。